

決 議

医薬品流通を取り巻く環境は、近年、大きく変化している。平成32年度末までに後発医薬品の数量シェアを80パーセントにする目標が設定されるとともに、スペシャリティー医薬品の増加などにより、市場構造や医薬品卸に求められる機能は従来とは異なってきている。

こうした状況の下、平成30年4月からの診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、薬価制度の抜本改革の議論が進められている。また、これまでの2年に一度の薬価調査に加え、中間年においても価格乖離の大きな品目について調査を行う方向で検討が行われている。

さらに、当連合会の会員企業によらない不適正な事例とはいえ、偽造薬が市場に流通したことにより、再発防止に向けての取り組みが検討されている。

大衆薬については、将来のビジョンを明確にしつつ、セルフメディケーションの一層の推進を図っていく必要がある。

当連合会は、医薬品流通が大きな転換期を迎えているとの厳しい認識に立ち、平成29年度通常総会に当たり、会員総意の下、次のとおり決議する。

1. 医薬品市場の急激な変化に対応して医薬品卸がその役割を十分に果たし、公的医療保険制度の公正で健全な運営にも資するよう、単品単価取引の推進などの流通改善に断固たる決意をもって取り組む。
2. これまでの2年に一度の本格的な薬価調査に加え、その中間年に行うことが検討されている薬価調査については、安定的な医薬品流通の確保や流通改善のための効果的施策をその前提とするとともに、本格的な薬価調査・薬価改定が毎年行われることに繋がらないよう対応する。
3. 医薬品の適正管理を徹底するため、「医薬品の供給と品質に関する実践規範（JGSP）」の順守に努める。

平成29年5月25日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会